

平成24年度第1回千葉市子ども未来局指定管理者選定評価委員会 議事録

1 日時 : 平成24年7月6日(金) 13時30分～15時30分

2 場所 : 千葉市議会(千葉市役所議会棟) 第4委員会室

3 出席者 :

(1) 委員

岩切裕委員(会長)、鶴見泰委員(副会長)、木頭信男委員、田原洋子委員、
中原秀登委員

(2) 事務局

【子ども未来局】 川上子ども未来部長

【子ども未来部子ども企画課】 山田課長、江川係長、上田主任主事、山中主事

【子ども未来部健全育成課】 渡邊課長、内山係長、岩井主任主事

【子ども未来部保育支援課】 松尾課長、小柳係長、日野主任主事

4 議題 :

(1) 「千葉市子ども交流館」の年度評価について

(2) 「千葉市子育て支援館」の年度評価について

(3) 「千葉市児童福祉センター」の年度評価について

(4) その他

5 議事の概要 :

(1) 千葉市子ども交流館について、平成23年度の年度評価に係る審議を行い、委員会からの意見を取りまとめた。

(2) 千葉市子育て支援館について、平成23年度の年度評価に係る審議を行い、委員会からの意見を取りまとめた。

(3) 千葉市児童福祉センター(小仲台、千草台、あやめ台、花見川及び幸の5か所)について、平成23年度の年度評価に係る審議を行い、委員会からの意見を取りまとめた。

6 会議の経過 :

○事務局 これより平成24年度第1回子ども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども企画課総務係長の江川と申します。よろしくお願いたします。本日、4名の委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設にかかる指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議が成立しておりますこと、ご報告いたします。傍聴者の方に申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の傍聴要領に記載され

た事項をお守りいただきますようお願いいたします。また、配布資料につきましては、会が終了しました後、回収させていただきますのであらかじめご了承ください。

(委員入室)

最初に、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。議事次第と席次表、それから、事前に配布させていただいております配布資料、青いファイル、それから、参考資料、黄色いファイルでございます。不足などございませんでしょうか。お気づきのことがございましたら開始後でもかまいませんので、事務局にお申し付けください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の川上よりご挨拶申し上げます。

○川上こども未来部長 皆様、こんにちは。こども未来部長の川上でございます。本日は会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、また、お暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、市政各般につきまして、日頃からご理解・ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、この委員会におきまして、子ども交流館と子ども支援館の今期以降の指定管理者の選定についてご審議いただきました。4回にわたりまして、非常に多くの資料にお目通しをいただきまして、誠に慎重なご審議、ありがとうございます。おかげ様をもちまして、現在、各施設におきまして、滞りなく管理を開始しております。また、私どもといたしましても、その際に提案された項目が遵守されますように、そして市民により良いサービスが提供されますように、今後とも適切に指導を継続していきたいと考えております。誠にありがとうございます。

本日は、子ども交流館、子育て支援館、それから、児童福祉センターの、昨年度の管理運営に対する評価につきましてご審議いただくこととなっております。皆様方にはご専門の立場から忌憚の無いご意見をいただければと考えております。簡単ですが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○事務局 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の名簿の順に私からご紹介申し上げます。まず、会長の岩切裕様。

○会長 岩切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 副会長の鶴見泰様。

○副会長 鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、委員の木頭信男様。

○委員 木頭と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 田原洋子様でございます。

○委員 田原でございます。遅れまして、すみません。

○事務局 中原秀登様でございます。

○委員 中原です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。事務局の職員につきましては、お手元の席次表によりご紹介にかえさせていただきます。

それでは、以降の会議の進行は会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。去年は、先ほど部長さんのほうからご説明ありましたが、大変重要な審議を行いまして、滞りなく、指定管理候補者の選定までご審議いただきました。誠にありがとうございました。今年度は、年度評価ということでございます。審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、会議の公開及び議事録の作成について、確認をいたします。お手元の資料2をお開きください。会議の公開及び議事録の作成につきましては、こちらにありますとおり、委員の皆様のご了解を得たところでございます。本日は(1)の但し書きに該当するようなことはございませんので、この会議は公開としております。また、議事録につきましては、(2)にありますとおり、事務局が作成した素案の内容を、私が確認、署名をして確定することになっています。続きまして次第の2、委員会における審議事項について、事務局よりご説明願います。

○山田こども企画課長 はい。こども企画課の山田でございます。本日はご審議のほど、よろしくお願いいたします。私から、次第の2、委員会における審議事項等についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

お手元、配布資料の資料3をご覧ください。委員会における審議事項等についてでございます。1、こども未来局所管の指定管理施設でございますが、1枚めくっていただきますと、指定管理施設一覧という資料を添付させていただいております。上から、子ども交流館、子育て支援館、小仲台をはじめとする5か所の千葉市児童福祉センター、計7施設が、該当施設となっております。前のページ、資料3に戻っていただけますでしょうか。2の、委員会における協議事項でございます。当委員会では2つの審議事項を所掌していただいております。まず、(1)ですが、指定管理者の行った施設の管理にかかる評価に関する事項でございます。評価年度により2種類ございます。①でございますが、年度評価に関する審議でございます。これは毎年、前年度の管理状況をご審議いただくもので、本日は、この年度評価の審議ということになります。②は指定期間の最終年度に評価をいただく総合評価でございます。5年間の指定期間の管理状況について、ご審議いただくものでございます。次に、(2)、指定管理者の予定候補者の選定に関する事項でございます。昨年度、ご審議いただきましたが、①の募集条件、審査配点等に関する意見に関する審議と、②の選定に関する審議がございます。本日にしましては、先ほどご説明しましたとおり、23年度の年度評価のみの審議となりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今、事務局のご説明ございましたが、何かご質問よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので議題に入らせていただきます。事務局より議題についてご説明願います。

○山田こども企画課長 それでは、本日の議題と審議事項について説明させていただきます。今回の年度評価につきましては、市長より会長宛に諮問させていただいたところでございます。これから子ども交流館、子育て支援館、児童福祉センターの評価を、各所管から指定管理者評価シートに沿って順に説明させていただいた後、評価シートの委員会意見欄に記入する、委員会としてのご意見を伺いと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○会長 それでは、委員会として審議すべき内容について、事務局に対してご質問はございますか。よろしいですか。

(「なし」という声あり。)

○会長 特に無いようですので、議題の1、子ども交流館の年度評価に入らせていただきます。事務局よりお願いします。

○山田こども企画課長 それでははじめに、子ども交流館の年度評価シートについてご説明させていただきます。資料の5-2をご覧ください。項目がたくさんございますので、重要な部分、また、特に説明が必要な項目を中心にご説明させていただきます。施設名は子ども交流館、指定管理者は昨年度から引き続き指定管理者となっておりますアクティオ株式会社でございます。現在全国の自治体で数多くの施設の指定管理業務を行っている事業者でございます。この、子ども交流館は、子どもの健全な遊びと居場所の提供を主な目的とした大型の児童館の機能を持つ施設となっております。2の管理運営の実績についてご説明いたします。(1)の主な事業については記載のとおりでございます。(2)の利用状況をご覧ください。利用者は昨年と比べて微減いたしましたが、ほぼ横ばいの状況でございます。ただし、利用登録者数は増加している状況でございます。(3)の収支状況をご覧ください。一番下段の収支実績の決算額に赤字が計上されております。原因ですが、実施事業にかかる歳入減が原因でございます。具体的に申しますと、表の上段に記述してございますが、実施事業でボーカル、ギターといったミュージックレッスンを、参加費を徴収して80回ほど実施する計画でしたが、講師の病気等により50回程度しか開催できず、収入が減ったものでございます。なお、この当該実施事業の代わりに、入館者50万人達成イベントですとか、出張イベントを開催しているため、歳出はおおむね計画とおりの執行となっております。(4)の行政処分の件数でございますが、施設の使用許可を2,021件実施しております。裏面をご覧ください。(5)の市の不服申立、(6)の情報開示の請求等については、実績はございません。3の利用者ニーズ・満足度の把握の欄をご覧ください。当施設では利用者に随時アンケートを行っているほか、特定のイベントの際にアンケートを実施しております。内容については、ここでは特に要望や苦情等を記載してございますが、件数の割合で申しますと、おおむね満足している、また来たい、という回数がおおむね7割近くを占めております。③のアンケートによる指摘・要望事項に対する対応でございますが、数例、紹介させていただきます。まず

1例ですが、学習塾、学習室のマナーや利用時間の改善について、学習室で静かに学習したいけれども周りの子どものおしゃべり等がうるさくて集中できないといったことや、ひとりのお子さんがずっと利用してほかの子どもが利用できなくて不公平だといった意見でございました。この対応策といたしましては、マナーに関しましては、学習室への注意喚起のポスターの掲示をはじめ、職員の監視体制の強化、また、利用者の独占の問題に関しましては、ひとりが連続して使う時間を、ひとり当たり2時間半と決めまして、多くの利用者が公平に利用できるよう改善しております。また、入館時の登録や、利用手続きの記入のわずらわしさについての意見については、入退館管理システムを導入することとしております。以下、数点、改善項目について記載してございます。(2)の、市に寄せられた苦情や意見については、2件でございます。1件は、障害や問題をかかえるお子さんの相談機能を強化すべきである、との意見でございます。本件につきましては、市が中に入り、同施設と児童相談所や発達障害者相談支援センター、青少年サポートセンター等の関係機関との連携体制を構築いたしまして、悩み相談事業、チャイルドサポート事業を開始したほか、他の相談機関の紹介やつなぎなど、適切な対応を図れるようになっております。また、職員の執務態度ですが、これは、さぼっているということではなくて、子どもから見てえこひいきがある、といったような意見でございました。この件につきましては、職員同士で意見交換をしたり、研修を充実させて改善を図っております。一番下段に指定管理者の自己評価がありますが、指定管理業務に関して一定の評価をしているほか、地域団体と連携して施設外の活動にも貢献している、という評価になっております。次ページをご覧ください。市による評価でございます。S、A、Bという評価の中間の、A評価となっております。指定管理業務については適正に実施されており、一定の評価はできますが、飛びぬけた成果が上がっているとはいえない、という評価でございます。所見について読み上げます。4件でございます。1つめに、相談内容等が多様化する中、職員と利用者の関係が醸成され、適切な対応がなされているとともに、関係機関との連携強化により複雑・困難なケースにも対応できる体制が構築されつつある。2つめに、本市のこども参画施策であるこどものまちCBTに対する協力体制が強化されてきており、事業の内容充実に寄与している。3つめに、利用者対応など、昨年発生した事案を反省し、本社機能を含めて適切に対応している。4つめに、厳しい意見ではございますが、自主事業で依頼している講師の都合により開催回数が減少することにより収入が計画を下回ったため、講師の代替を依頼するなど、臨機応変な対応を求めたい。以上が市による評価コメントでございます。その下に個別の評価をしておりますが、1が計画とおりの実績をあげていない項目、2が計画とおりの実施をあげた項目、3が計画を上回る項目でございます。ここでは特に市が1をつけた項目について説明させていただきます。表の一番下、自主事業の欄をご覧ください。3つ枠があって、親子のコミュニケーションクッキングというものがありますけれども、当初、12回を予定していたところを、実績が4回にとどまっているため、1といたしました。また、同様に一番下段のジャズダンス教室ですが、年間72回実施するという計画に対

して、実績は24回。裏面に行きまして、上から3段目のミュージックレッスン、これは先ほど説明したのですが、80回に対し実績が50回。こういった計画とおりに実施されなかった項目について1をつけてあります。また、一番下の欄、収入見積もりの妥当性ですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、参加費を取って実施する自主事業が計画とおりに実施されておらず、収入減となっているため、1としております。したがって、合計で100点、平均は2点のため、A評価といたしました。

以上が、市による子ども交流館の年度評価でございます。よろしくお願いいたします。

- 会長** ありがとうございます。今、事務局からご説明がありましたが、ご質問等があれば、お伺いしたいと思います。
- 委員** はい。5-2の収支状況ですが、マイナスの49万4,000円となっていますけれども、この事業全体としては、おそらく利益が出ていると思います。その状況をはっきり記載されたほうが、我々が審査する場合に見やすいと思います。
- 山田子ども企画課長** 指定管理者の会社自体の財務資料等は見ているのですが、会社として、個々の施設のどこで利益を上げているかを示すものを出すことにはしておりませんので、やり方については検討させていただきたいと思います。
- 会長** ほかにご質問ございますか。
- 委員** 3ページの、親子のコミュニケーションクッキングの1点の評価のところ、計画どおりの回数が実施されなかった理由は何でしょう。1点の項目は全部、開催が72回なのに24回しか実施されないとか、回数そのものが少なくなっていますが、理由がそれぞれございますよね。
- 山田子ども企画課長** すみません。コミュニケーションクッキングについては、理由は把握しておりませんでした。先ほどのミュージックレッスンは、講師が病気になってしまったということです。
- 委員** 分からないということですよ。ジャズダンスにしても、1点の評価になっている項目は、すべての回数ができなかったということだと思うのですが、その原因を、きちんと分かるようにしていたほうがいいのかと思います。
- 山田子ども企画課長** 分かりました。申しわけございません。
- 会長** よろしいですか。
- 委員** はい。
- 会長** ほかにご質問は、よろしいですか。それでは、委員会としての最終的な意見をここでまとめなければならないのですが、お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。
- 副会長** まず、先ほどから言われている点ですが、1点がついている項目、開催予定の回数が実際には減少するといったことについては、やむを得ない事由もあると思うのですが、そのような事態が発生した場合にもバックアップできる体制をとったほうが良くなるのではないかと思います。
- 会長** 事務局、いかがですか。

- 山田こども企画課長 今回のミュージックレッスンに関しましては、すぐ代替の講師が選べるようにするという指導はしております。ですから、ここは改善されるのではないかと考えております。それから、ジャズダンスと親子クッキングのほうは、内容も確認いたしまして、やはり計画とおりの実施というのは必須だと思いますので、改善を指導していきたいと思います。
- 会長 ほかの点、この点でも結構ですが、何かご意見はございますか。
- 委員 市民局も同じなのですけれども、どうしても、市による評価というのは、すべてAになっているような状況ですね。そこを何とか、差をつけるような方法はないのでしょうか。
- 山田こども企画課長 そこにつきましては、指定管理者制度を所掌している課とも協議をしなければならないのですが、履行状況について点数をつけるときに、何点であれば評価は何、というように、客観的に評価することができるのかどうか、検討しているところでございます。
- 会長 そうですね。私も、資料を見ていて、そのところにもう少し客観性を持たせてもいいのではないかと思いました。せっきく点数化しているわけですから。
- 委員 私もそれを感じています。確かに計画を下回れば、ペナルティといいましょうか、当然、1点ということになります。ですから、細かいことで恐縮なのですが、例えば、「調理室を使った講座」というのは、年84回と計画されているところ、74回ということ。客観的に数字だけをみると下回っているから、1点ではないのかなど。例えば、1割前後のプラス・マイナスであれば2点とみなす、あるいは、それを上回ったり下回ったりすると1点、3点になるとか、会長がおっしゃったとおり、ある程度、基準を決めておいたらいいのではないかとということなのです。絶対に計画どおりにいくというのは逆に困難なので、1割なのか2割なのか分かりませんが、やはり決められたほうがいいと思います。また、項目によって割合が違うのかもしれない。
- 山田こども企画課長 この調理室を使った講座に関しましては、回数は減ったのですけれども、1回の人数を多くして、利用人数は減っていなかったということで、2点をつけさせていただきました。そういったルールもこれから明確にしたいと思います。
- 会長 よろしいですか。
- 委員 それで結構です。
- 会長 財務状況については、いかがでしょうか。
- 委員 アクティオさんですけれども、この計算書は会社全体のものであって、こちらの子ども交流館に関しての部分については、損益計算書しかない。そして、報告の内容もかなり適当な、そういう計算になっている。このマイナスの4というのは、原因がまったく分からないのです。この会社本体の貸借対照表については、負債合計が8億3千万円、純資産が5億円ですから、自己資本比率が非常に高く、超優良企業と言えます。先日、弁護士から指摘があったのですけれども、投資有価証券についてはどうなっているのかと。もちろん、こちらには明確な資料はないのですが、時価が

2分の1以下になっていた場合には、評価損の対象になっているのですが、たとえこれが半分になったとしても、全く問題ないと思います。それから、損益計算書ですけれども、売り上げが、45億6千5百万円、当期純利益が2千980万円で、これも店頭企業なみの実績を上げています。できれば、子ども交流館を別のセグメントで、貸借対照表及び損益計算書を明らかにするべきで、そうしなければ、こんなに大きな、超一流会社のBSやPLを評価しても何の意味もないと、そういうことです。

- 会長 ありがとうございます。それは、ご意見ということですね。
- 委員 そうです。
- 会長 財務状況としては、資料で見える限りでは健全で、問題はないということですね。
- 委員 そうです。
- 会長 はい、分かりました。ほかに何かご意見等ございますか。それでは、年度評価については、まず、財務状況については、健全な状況であるとするこゝでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

- 会長 それから、事業に対する事務局の評価は「A」ということで、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われているということ評価です。一部問題もあるようですが、逆にプラスの、かなり高評価の面もございますので、その点が勘案されて「A」ということだと思いますが、自主事業については顕著ですので、別途意見をしたいと思います。私も資料を拝見させていただいたのですが、利用者は微減というか、ほぼ横ばいということですが、事務局はどのように評価されているのでしょうか。
- 山田子ども企画課長 23年度は、やはり、震災の関係で。
- 会長 震災の影響ですか。逆に、そういう状況の中でも横ばいだったということも言えるのかも知れませんね。利用者に大幅な増加はないという状況ではありますけれども、子どもへの相談対応等がしっかり行われていたり、それから、本市の事業への協力体制等も非常に高評価のようですので、事務局のA評価というのは妥当な評価であろうと考えますが、いかがでしょうか。
- 委員 Aプラスでもいいかもしれませんね。
- 会長 そうですね。同じAでも、どのくらいのAかというのもありますので。それから、自主事業については、やはり、提案どおりの実施をお願いしたい、改善を図っていただきたいということを、意見として加えてよろしいでしょうか。それでは、文言としてはまとまっていない部分もありますが、そういう趣旨の意見としたいと思います。よろしく願いいたします。
それでは、次に議題の2の子育て支援館に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。
- 松尾保育支援課長 はい。失礼ですが、座ったままご説明させていただきます。それ

では資料6-2、指定管理者評価シートをご覧ください。子育て支援館の年度評価について、ご説明させていただきます。指定管理者は公益社団法人千葉市民間保育園協議会でございます。千葉市民間保育園協議会と申しますのは、市内の56の民間保育園のうち、54保育園が加入する団体組織となっております。管理運営の実績でございますが、実施事業としまして、施設の維持管理、乳幼児とその保護者を対象とした親子の遊びや交流の場の提供、各種子育て相談、子育てに関する情報提供などを行う、本市の子育て拠点となる子育て支援センター事業、それから、子どもを預かってほしい方と預かることができる方の相互援助活動を促進するための支援や連絡調整を行うファミリー・サポート・センター事業等でございます。次に(2)の利用状況、利用者数でございますが、順調に利用者数が増えておりまして、平成22年度の7万9,937人から3,153人増の、8万3,090人となっております。相談件数につきましては、平成22年度が2,642件、244件下がりまして、23年度は2,398件となっております。その主な要因といたしましては、22年度に、ここにはないのですけれども、来館した組数でいきますと、6,652組であったものが、平成23年度には5,852組と、800組ほど減っております。はじめて来館する方が減っているものの、全体の利用者が3,153人増えていることから、リピーターの方の利用が非常に多くなったことに伴い、相談件数が減ったものと思われまます。また、②のファミリー・サポート・センターの会員数に関しましても、平成22年度の4,273人から、302人増の4,575人となっております。次に(3)、収支状況ですが、収入実績につきましては、計画額に対して予定どおりとなっております。2の支出の実績ですが、98万5,000円の赤字となっております。これは人件費によるものですが、平成22年度におきましては、225万2,000円の赤字でありましたけれども、その主な原因は正規職員の雇用を増やしたことにありました。平成23年につきましては、10月までは、正規職員を雇用しておりまして、その方がお辞めになった関係もあるのですが、11月から非常勤職員に替える対応を図りましたことから、98万5,000円の赤字となっているものでございます。次に(4)の指定管理者が行った処分の件数ですけれども、287件となっております。次に2ページの(5)、市への不服申立につきましてはございませんでした。また、(6)の情報公開の状況についても、同様でございます。次に、3の利用者ニーズ・満足度の把握についてですが、調査方法は、はじめて来館する方へのアンケート、3カ月に1回実施する来館者へのアンケート、各種イベントなどで実施するアンケート、館内に設置しましたご意見ポストと、さまざまなかたちのアンケート調査を実施いたしまして、延べ2,035件となっております。内訳といたしまして、はじめて来館した方のアンケートは709件、3カ月に1回実施するものは386件、イベントごとに実施するものは933件、館内に設置してありますポストが7件となっております。調査結果につきましては、来館されているほとんどの方が、20歳代から30歳代の女性となっております。はじめて来館した方からは、来館した理由として、「親子で遊ぶため」が61.1%、次に、「わいわいひろば」や「なごみひろば」等を利用したいと考えた方が46.6%となっております。また、3カ月に1回のアンケートにつきましては、よく利用するコーナーはとい

う質問に対して、プレイホール 78.8%、ままごとコーナー54.4%となっております。また、イベントの際に実施するアンケートでは、「わいわいひろば」の利用について聞いたところ、はじめて利用したという方が、41.1%、2回から4回が39.6%、5回以上が19.3%いらっしゃいました。③にありますアンケートの主な意見としましては、ほかの保護者のマナーや態度が気になる、保護者同士の交流促進やレイアウトの区分に対する要望、ひろばの時間が短いのもう少し時間を延ばしてほしい、といった内容の要望がございました。市に寄せられた意見や苦情につきましては、特にございませんでした。4の指定管理者による自己評価を読み上げさせていただきます。まず、提案内容の達成状況ですが、管理運営業務、維持管理業務、いずれにおいても、管理基準を遵守するとともに、市民のニーズに応える姿勢を貫き、事業計画に沿った運営を展開している。次に利用者意見に対する評価ですが、初来館者アンケート、ご意見ポスト、ひろば・イベント等の参加者アンケート、支援館アンケートを実施し、運営全般に対して肯定的な評価・意見をいただいている。この点からみて、運営に対して高い評価を受けているものとする、としております。次に5、市による評価ですが、S、A、BのAとしております。所見を読み上げます。常にサービス向上に努めており、過去最高の8万3,090人、前年度比の103.9%の来館者数を達成した。また、指定管理者が行った来館者アンケートにおいても、90%の方が子どもが楽しく遊べる場所と回答しており、来館者にとって居心地の良い場所となっている。地域子育て支援センターの基幹施設としての業務についても、地域子育てセンター7か所や、子育てリラックス館10か所との連絡調整や情報提供、取りまとめなどを行い、円滑に連携を図っている。さらに、ファミリー・サポート・センター事業についても、基礎研修、広報活動などに積極的に取り組み、過去最高の4,575人、前年比107.0%の会員数を達成しております。しかし、収支状況につきましては、昨年よりは下がったものの、98万円の赤字の改善が必要であるとしていところがございます。次に、確認事項でございますが、先ほどありましたように、回数ですとか人員など、計画を上回るものについては3と評価しております。ちなみに、計画を下回るものはなく、1の評価はございませんでした。最初に3をつけております、地域子育て支援センターの基幹施設としての業務で、各施設の連絡調整を年1回のところ年4回実施していることから、3点をつけてございます。そういったかたちでご覧いただきますと、次ページの一番下にありますけれども、合計点は91点、平均では2.4点となっております。以上が子育て支援館に対する評価シートの説明でございます。

- 会長** ありがとうございます。それでは、今、ご説明がありましたが、何かご質問はございますか。
- 委員** 公益社団法人千葉市民間保育園協議会というところは、それほど余裕のある団体でないと思いますが、この98万5,000円のマイナスはどのように処理されているのでしょうか。
- 松尾保育支援課長** 損失につきましては、法人からの繰り入れで補填をしております。
- 会長** 他には、何かございますか。

- 委員 では、もうひとつ。3点目の市による評価ですが、1が全くなくて、3が相当数ある。これは、Sでもいいのではないかと思います。
- 委員 2.4だから、3にならないということでしょうか。
- 松尾保育支援課長 やはり、98万円の赤字を出しているところを厳しく見ております。
- 会長 他には、よろしいですか。
- 委員 子育てに関する相談指導の目標が2,700人になっているところを、相談件数が2,300で減少しているから2にされたのだと思うのですがけれども、相談件数が少ないということは、それだけ、相談する人が少ないということで、私は、3にされてもいいような気がします。この前からずっと、専門職を置いてくださいとお願いをしていますがよね。その専門のスタッフが揃っているのに、これだけ減ったことを、ただ単に減ったから2にするというのは、おかしいのではないかと私は思うのです。相談人数が上回っているから評価するのでなくて、相談する方が少ないということは、いつでも相談はできるところを作っているのだったら、私は、ここは3でいいのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 会長 いかがでしょうか。
- 委員 これは、数字が少ないから2になっているのですよね。おそらく目標を設定して、数字が2,398件で、244件減っているから。そういう件数が多いということは非常に大変なことだと思いますし、少ないということへの評価をどういうふうにするのかと、自分が子ども会のことをやっている関係上、そう思うのです。相談件数が減っているということは、相談を受けた結果、もう相談しなくてもよいという人が増えてきているのではないかと、私は評価したいと思うのですが。
- 川上こども未来部長 おっしゃるとおりで、相談状況が前年度を下回っていますが、全くそういう悪い評価はしていません。2という評価は、ご承知のとおり、ある程度評価しているということです。
- 委員 3にはしていただけないと。
- 川上こども未来部長 そこは、どのくらいの提案がされていたかということにもかかって参りますので、我々としては、提案いただいた分は十分やっていたとは思いますが、著しく上回っているとまでは評価していないということでございます。
- 委員 もう少し、よろしいですか。
- 会長 はい。
- 委員 収支状況にこだわるようですが、もともとこういう事業は、あまり儲かる仕事ではありません。それでマイナスになったということは、身銭を切ってまで努力した、という見方もできるのではないかと思います。
- 会長 そうですね。その点は判断がつかないところですがけれども、単に収支状況を見てマイナスだということで、委員からの意見として、改善を強く求めるべきなのかどうか。ここで収支の改善を意見として述べるのであれば、先ほどの交流館のほうも同じようにして、整合をとらないとおかしくなってしまう。いかがいたしましょうか、問題があるのかなのか、なかなか整理が難しいのですけれども。

○委員 トータル的に考えると、問題ないのではないのでしょうか。

○会長 それでは、委員会の意見とまではしない、ということよろしいでしょうか。
ほかに、ご意見はありますでしょうか。

ご意見の出ましたとおり、私も、Sでもいいのではないかとというくらい、非常に努力されているのが感じられました。3の評価がこれくらいたくさんあるというのは、なかなかありません。非常に頑張っておられるのではないかと感じますので、気持ちとしてはAプラスです。そうしますと、やはり、どこからがSになるのかという問題があると思います。管理者のほうも、評価が高いということは、やる気、意欲に繋がると思いますので、これは評価に対する意見とは別の話になりますけれども、その点を今後さらに明確にできればと思います。皆さんも非常に高評価で、入館者数も過去最高と実績を上げておられて、ファミリー・サポート・センター事業の会員数が非常に増えているということも、やはり、素晴らしことではないかと思えます。それから、私たちが現地を見たことがあるわけですが、モニタリングの結果も非常に良いようですし、今のところ、文句をつけるところがないという印象を受けたのですが、委員の皆さんから、特に改善点として、何かございますか。

(「なし」という声あり。)

○会長 それでは、改善すべき点は特になしということよろしいでしょうか。

財務状況はいかがでしょう。

○委員 問題ありません。

○会長 問題ないですね。そうしますと、財務状況も健全であるということですね。

○委員 先ほどお答えいただいたように、マイナスの分は、法人から出しているということですので。

○会長 そうしますと、事業については大変高評価ですので、良い点を指摘して、事務局のA評価は妥当である。もしくはAプラスくらいである。そうは書きませんけれども、委員会としては、それくらいの気持ちであるということ、意見を出したいと思えます。

それでは、子育て支援館の年度評価については、皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○会長 それでは議題の3、児童福祉センターの年度評価に進みたいと思います。事務局、お願いいたします。

○渡邊健全育成課長 はい、健全育成課の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは座って説明させていただきます。お手元の資料7をお開きください。児童福祉センターの概要についてご説明させていただきます。まず、施設は市内に(1)小仲台児童福祉センターから(5)の幸児童福祉センターまで、5か所ござ

います。指定期間は、いずれも来年、25年の3月31日までとなっております。設置の目的は、昭和40年代から、旧日本住宅公団によります大規模団地の造成、そして放課後児童対策ということで、子どもたちの健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として整備された施設でございます。しかしながら、近年、利用する児童の減少が非常に顕著であるということから、平成22年の第3回政策会議において、当施設のあり方について検討した結果、平成25年3月31日、指定期間の切れるこの期間を目途に、順次廃止するとの方針が決定されております。続いて各施設の指定管理者の評価について説明させていただきます。まず、資料7-2をお開きください。小仲台児童福祉センターですが、指定管理者は小仲台新向会、地元の自治会になります。指定管理業務は、施設の貸し出し及び維持管理業務を、通年行っていただいております。利用状況ですが、この施設については、22年度より多い2,498人の利用者がありました。主な原因として、幼児を中心とした利用団体が若干増えているということで、利用者増となっております。(3)の収支状況ですが、収入に関しては、記載のとおり、指定管理委託料17万5,000円と、その他が8万4,000円、これは前年度からの繰越になっております。支出については②のとおり管理費が中心ですが、この施設については、通年で開設しているというよりは、利用のある時に開設するというので、この施設の前にある八百屋さんに鍵を預け、使用するときその八百屋さんが開けるという管理で委託しており、支出は記載のとおりで、差額の9万8,000円は次年度への繰越になります。(4)の処分の状況ですが、使用許可を173件行っております。(5)の市への不服申立及び(6)の情報公開の状況ですが、5施設いずれについても、ございませんでした。裏面をお願いいたします。3の利用者ニーズ・満足度の把握ですが、これについては、5施設ともアンケートを実施していないということで、新たな利用団体、利用児童の発掘等については、ほとんどないというところです。(2)の市に寄せられた意見・苦情ですが、こちらについても、5施設ともありませんでした。4の指定管理者による自己評価は、記載のとおりでございます。5の市による評価は、Bとさせていただきます。これは、5つの施設に共通することですが、所見の一番上、地域の子どもの減少、子どもルームの整備等の社会情勢の変化により、児童福祉センターの設置目的である放課後の児童の居場所としての機能が発揮されておらず、新たな需要を掘り起こすことができなかったというのが主な原因です。しかしながら、各施設、いろいろと工夫されていまして、小仲台児童福祉センターは、乳幼児や児童を中心としたさまざまな教室が開催されておりまして、乳幼児を中心に利用団体が若干、昨年度よりも増えているという状況です。履行状況の確認ですが、協定書に明記されている関係法令の遵守については、臨時休館のときの市への申請がない、モニタリングについては、アンケートが未実施、利用者サービスについては、児童の利用がほとんどなかった。そして、利用の促進については、児童の利用に関する広報が十分ではなかったということで、平均1.84となっております。施設の管理そのものは良かったのですが、利用者へのアンケートや、新たな需要の掘り起こしなどがなかったということで、B評価といたしました。

続いて、7-2をご覧ください。千草台児童福祉センターです。指定管理者は千草台団地自治会でございます。指定管理の事業については、5施設とも共通しますので割愛させていただきます。利用状況ですが、昨年に比べて大幅減の7,614人ということで、22年度と比較してみたところ、7月、9月、10月、このあたりの利用が非常に少なかった。詳細な理由は分かりませんが、この3カ月がかなり減っていたという状況でございます。収支状況は、委託料が27万円で、繰越が4,000円です。支出については26万4,000円で、主に光熱水費と消耗品ということになっています。決算額は、残金が10,000円で、24年度に繰越しています。処分の状況ですが、使用許可を475件、(5)、(6)については、先ほどご説明したとおりでございます。裏面ですが、こちらアンケートを実施していません。4の指定管理者による自己評価は、自治会にとっての役割がかなり大きいとされており、5、市による評価はBということで、一番上の所見については、5施設共通であります。ただ、こちらについては、報告書等が期限内に提出されないことが多く、速やかに提出するように指導したところでございます。履行の状況は、同じようなかたちで、備考欄に1をつけた理由を記載させていただきました。こちらについても前年度よりもかなり大きく利用者の数が落ち込んだこと、それから履行状況を勘案しまして、評価についてはBとしております。

続きまして、あやめ台児童福祉センターです。7-2をご覧ください。指定管理者はあやめ台自治会でございます。利用状況ですが、こちらは若干の増ということで、23年度は4,719人となっています。この主な原因は、大人の利用が若干増えたということになっています。収入の実績は、指定管理料が26万円、支出は26万円ということで、この主な内訳は光熱水費、清掃、ごみ処理、消耗品等となっています。処分の状況は、使用許可が353件です。市への不服申立と情報公開については、省略いたします。裏面ですが、この施設も、アンケートを実施しておりません。4の指定管理者による自己評価ですが、こちら、自治会としての機能の役割を担っている部分が多く、児童の利用という点からは、ほとんど利用がなかったということです。市による評価はBということで、やはり、児童の利用が少なく、大人の利用が非常に多いところから、そのようにさせていただきました。履行の状況は、1点をつけましたが、備考欄に理由を記載しています。こちらについても、広報等による利用の促進については実施されていなかったということで、平均が1.8で、市による評価はBとさせていただきました。

続いて、花見川児童福祉センターですが、指定管理者は花見川団地自治会です。この施設に関しましては、子どもルームが併設されているということで、一般の利用の方が非常に難しい状況にあります。(2)の利用状況ですが、前年度から半減して1,588人です。先ほど申しましたように、かなり限られている中での利用ということで、利用団体についても、保育関係の利用に限定されていたということです。収入ですが、指定管理委託料は63万3,000円、これは、併設されている子どもルームの光熱費を一括して支払っているということで、委託料が多くなっています。その他の34万9,000円ですが、この内訳は、繰越金として3万5,000円、そして自治会からの負担金が31

万3,000円でございますので、繰越が34万円というわけではございません。支出については、管理費として99万2,000円ですが、これは、光熱水費と、入り口に玄関ドアのガラスを交換したり、その他の修繕をしたり、通信費、消耗品費ということで、他の施設に比べて管理費が多くなっています。繰越金はありません。使用許可は42件です。裏面ですが、紙での利用者アンケートは行っておりませんが、保育関係のグループ20人程度に聞き取りをしたということで、その状況が記載されています。対応、清掃状況、満足度、いずれも良好ということです。4の指定管理者による自己評価ですが、先ほども申しましたように、非常に利用が限定的になっていますので、児童の利用が難しいという状況がございます。市による評価は、子どもルームとして使用するのが午後からですので、午前中の利用の促進が、ひとつの課題になっています。履行状況については、1をつけたものを中心に理由を記載させていただきました。放課後児童の居場所として効果的に利用されているかについては、子どもルームの関係で難しいということで、評価をいたしませんでした。広報については不十分だったということで、非常に難しいのですが、市による評価は、同じようにBといたしました。

最後に、幸児童福祉センターでございます。指定管理者は幸町団地自治会です。利用人数は、22年度に比べて、ここもかなり落ち込んでいます。前年度と比較しましたところ、特に11月に、22年度は「2丁目コミュニティ」があつて、かなり大勢の利用がありましたので、それが大きく響いているものと思われまふ。収入に関しては、委託料が56万6,000円。その他の3万円は繰越金になります。支出については、管理費56万円ということで、こちらも光熱費、修繕、清掃、消耗品等が中心になっています。決算は3万6,000円の残金ということです。申し遅れましたが、この幸児童福祉センターは2階建てになっておりまして、1階が児童福祉センターで、2階には老人センターという施設がございます。処分の状況は、520件の使用許可を行っております。以下については、5施設共通です。裏面ですが、アンケートはこちらも未実施という状況です。指定管理者による自己評価ですが、この施設は、目の前に幸四小学校がありますが、こちらは既に統廃合が決まっている、かなり児童の数が少ない学校になっております。我々の調査でも、数名の子どもが、放課後に少し利用いたしますが、長く利用するという状況ではございませんでした。5の市による評価はBということで、この施設の利用者の大多数が土日に活動するスポーツ少年団の児童とその保護者等で、おそらく、昼食をとったりされている。種目は野球やサッカーですので、この施設を利用することはほとんどないと思われまふが、保護者の会合や昼食等での利用がカウントされているという状況です。履行状況ですが、1をつけたところについては、理由を記載してございます。こちらの施設については、光熱水費について、昨年は全国で省エネに取り組みましたが、使用量が前年とほとんど変わらなかったということで、1をつけさせていただきました。市による評価はBということです。

以上で5施設の説明を終わりますが、これらの施設については、今年度を目途に廃止するということが決まっております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この児童福祉センターについては、24年度をもって

廃止ということですが、皆様のご意見を伺う前に、廃止の方向性については、支障なく進んでいるのでしょうか。

○**渡邊健全育成課長** はい。通常は、指定管理の期間は5年ですが、特別な事情があるということで、23年度、24年度の2年間の、非公募での指定だったのですが、その際に、こういう方向で考えていますと説明しております。ただ、機能を廃止するということで、施設に関しては、今後どうするかを、2年間のあいだに、自治会の方で協議していただきたいとお願いしております。市に対して要望書等が提出されている状況でございます。

○**会長** 児童福祉センターとしては、廃止ということによろしいわけですね。そういうことですが、ご質問等はございますか。

○**委員** 各施設の状況をうかがっていますと、千草台以下の施設についても、結局は、放課後の児童の居場所としての機能が発揮されていない。これはおそらく、今は児童が塾に行ってしまうために、こういう施設に行く意義がなくなっているのではないかと思うのですね。その他についても、おいおい廃止するという方向も考えられるのではないかと思います。それから、財務状況については、全く問題ありません。

○**会長** ありがとうございます。ほかに何か、ございませんか。

私も資料を読ませていただきましたが、廃止の方向性が既に決まっているということもあるのですが、評価の方が、自己評価も含めて、改善といえますか、私どもの意見が反映されてはいなくて、同じ状況が続いているようです。もう残りわずかということなのでしょうけれども、委員会としては、やはり、引き続き改善をお願いしておくということしかできないと思います。それから、基本的に、本来の機能が発揮されていないということなのですが、発揮のしようがないという面もあるのですよね。

○**委員** もう少し、考えてもいいのではないのでしょうか。

○**委員** もう、児童福祉センターというよりも、他の施設としての活用も考えるべきではありませんか。

○**会長** そうですね。それで廃止の方向が出されているわけですから、結局、今のところ改善の余地がないという状況なのですね。ですから、私どもとしては、いっそうの改善を図っていただきたいと申し上げるしかないという状況だと思います。ただ、大人中心の活用というのは、されているわけですね。

○**渡邊健全育成課長** はい。そういう点では、自治会館的な機能はかなり大部分を占めています。ですから、児童福祉センターは、条例では8時半から夕方6時までの開設なのですが、夜に会合があったというような利用が見受けられます。

○**会長** 本来の目的に沿って、子どもの利用の促進を図っていただきたいということは、昨年の評価でも申し上げていますが、残された期間ですけれども、それをよりいっそう図っていただくということで、意見としてよろしいでしょうか。それから、アンケート等についても意見を申し上げているのですが、これも実施していただきたいということを意見として述べたいと思います。市民サービスの提供については、施設ごとに評価できる部分を意見として述べているのですが、私が見る限り、この辺りについ

ても、大きな変化はないようですが、事務局、いかがですか。

○**渡邊健全育成課長** はい。指定管理は平成18年度からになりますが、その前にも、かなり長い年月、自治会が管理しているので、どうしても、自治会館的な役割がかなりの部分を占めているというような状況については、ほとんど同じだと思います。

○**会長** それでは、それぞれのセンターで、一定の評価ができる部分は継続して実施されているようですので、そのあたりも意見として加えておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、例年のような意見になりますが、繰り返し述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、子ども交流館、子育て支援館、児童福祉センターということで、それぞれ意見をまとめていきましたけれども、委員の皆さんからは、他に何かございませんか。

(「なし」という声あり。)

○**会長** それでは、評価シートへの最終的な意見の反映方法について、事務局からご説明をお願いいたします。

○**山田こども企画課長** はい。それでは、委員会の意見欄への記入方法についてご説明させていただきます。本日、施設ごとにいただきましたご意見を事務局で集約いたしまして、案文を作成したいと考えております。その後、会長のご了承を得た上で委員の皆様にお諮りし、内容を確定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○**会長** よろしいでしょうか。いろいろな意見が出ておりますので、事務局はよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、議題の4「その他」について、事務局よりお願いします。

○**山田こども企画課長** それでは、事務局より3点、ご連絡させていただきます。まず1点目ですが、本日の委員会の議事録及び評価シートにつきましては、所定の手続きを得たうえで、市のホームページで公表することになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。2点目ですが、本年度の委員会の会議は、本日をもって終了となりますので、ご報告申し上げます。ご協力、誠にありがとうございました。最後に、委員の皆様の任期の件でございますが、皆様の委嘱期間は今年10月3日までとなっております。今後、次期の再任について、別途ご依頼させていただきたいと存じますので、よろしくご協力をお願いいたします。なお、再任をご了承いただける場合は、9月頃に委嘱の手続きをさせていただきたいと考えております。以上、事務局からの事務連絡でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○**会長** それでは、全体を通して、ご質問などはございませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

- 会長** それでは、特にないようですので、本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。それでは、このあとは事務局にお返しします。
- 川上こども未来部長** 本日は、慎重なご審議ありがとうございました。特に、今日のご審議の中でご意見をいただきました、客観的な評価と申しますか、出てきた数値がどういう評価につながるか、という点につきましては、この場ですぐにこうしますとは申し上げられないのですが、所管局とよく協議して、ご意見に沿った方向で対応できるように検討して参りたいと考えております。そして、本日、いろいろご指摘いただきました点は、継続的に、事業に対する指導の中でも活かさせていただきまして、市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。
- 事務局** 最後に、情報公開に関しまして、1点お願いいたします。本日の審議内容に関しまして、委員の皆様のもとに、情報提供や情報公開の要請、あるいは、相談がありました場合は、まず、こども企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、本日の議事録の作成に当たりましては、後日、内容の確認をお願いすることとなります。素案を作成し次第、事務局よりご連絡させていただきますので、その際には、内容の確認にご協力いただきますよう、よろしくようお願いいたします。以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、活発かつ慎重なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。